

守谷市教育委員会定例会 令和7年12月

1 日 時 令和7年12月25日(木) 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 庁議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
 教育長職務代理者 河原 健
 教育委員 椎名 和良
 教育委員 辺見 芳宏
 教育委員 石丸 美紀

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸稔
 教育部参事 直井 健治
 次長兼生涯学習課長 福島 晶子
 学校教育課長補佐 坂本 朋夫
 教育指導課長 鈴木 優子
 給食センター長 松井 貫太
 中央図書館長 平塚 恭子
 事務局員(学校教育課) 1名

6 傍聴人 2名

1	開会宣言	教育長	午後1時30分開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	会議録署名人に河原委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第62号守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について」の説明を求める。
		学校教育課長補佐	本案は、令和7年6月に公布された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別

	<p>措置法等の一部を改正する法律において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も改正されることになり、これに伴い、学校長が作成し、学校運営協議会の承認を得ることとされている学校運営に関する基本的な方針に定める事項に、業務量管理・健康確保措置の実施が追加されることから、これに合わせ、市の規則を改正するものです。</p> <p>詳細は、議案書第3ページの新旧対照表を御覧ください。</p> <p>教育長 議案第62号「守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 議案第63号「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則について」説明を求める。</p> <p>教育指導課長 本案は、近年の猛暑への対応として、児童生徒の健康と安全を確保するため、休業日を変更とすることから規則の一部を改正するものです。</p> <p>なお、変更に伴いましては、学力の保障並びに次期学習指導要領が目指す「深い学びの実装」に向けまして、小中学校共に、生成AI等を効果的に活用した「探求的な学びの時間」を設定することといたします。</p> <p>河原委員 昨今の暑さ対策で、夏休みを長くするというよりか、元に戻すということだと思いますけれども、そのことについては賛成である。</p> <p>ただ、授業時数が、そのことによって、きちんと確保できる方策をきちんと立てていただきたいというふうに思っている。</p> <p>守谷市は、夏休みを少し短くした分、それをもって授業時数の調整をして、5時間目の授業の日</p>
--	---

<p style="text-align: center;">教育指導課長</p>	<p>を増加させるという守谷市モデルをずっと続けていて。これは好評であるというふうに思う。</p> <p>ですから、この辺の授業を、夏休みを元に戻したときの今までの教育活動の計画と、これからの計画で、どう整合性を取っていくかというところを説明していただけるとありがたい。</p> <p>補足資料を御覧ください。そちらの3番のほうにお示ししたのですけれども、期間延長に伴う時数の見直しといたしましては、検討委員会等で精査をしたところです。</p> <p>小学校に関しましては、現行のカリキュラムで、夏季休業日を延長した場合であっても、標準の授業時数は、基準、こちら1,015時間を確保できているような、そういった状況でございます。</p> <p>中学校ですが、中学校1、2年生は、こちら標準を何とかぎりぎり確保できるんですけれども、中学校3年生が、やはり卒業が早いというところもありますので、どうしても10時間程度、こちらのほうは不足をするということが考えられます。</p> <p>そこで、標準の授業時数はきちんと担保するというので、中学校に関しましては、1年生から3年生まで、プラス1時間、1コマを設定しまして、28コマというふうに設定をいたします。</p> <p>ただ、こちら授業時間の担保、確保というところばかりではなくて、付加価値として、きちんと探求的な学びを実装していくといったところも大事な課題であります。</p> <p>ですので、そういった意味づけ、意義づけも加えながら、中学校は1コマ増というふうに対応を考えております。</p> <p>小学校は、モジュール等で対応ができますので、こちら探究のほうは、モジュールの時間などに柔軟に対応ができる。そして、週3日以上5時間授業が、このまま小学校のほうは継続することができるというところ、そういったような工</p>
---	---

	<p>夫を講じていこうと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>河原委員から、好評だった、カリマネの一部が、中学校だけとはいえ1コマ増える。そのことについてのベネフィットというのでしょうか。ただ単に夏休みを増やすということではなくて、保護者も、もちろん学びの主体である子供たち、生徒が納得するような説明とか、方針というところまで、既にプロジェクトチームでは考えていると思うのですが、原案段階で構わないので、もう少し詳しく、そのあたり説明してもらってもいいですか。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>実際に1コマ増やした、プラスの付加価値といったところで、さきがけタイムといったような、これは仮称なのですけれども、そういった探究の基礎力を培うような、そういう時間を設定しようと考えています。</p> <p>具体的には、こちら資料の2番にお示しているような、具体的内容につきましては、これから学校とともに考えていくところではあるのですが、こちらの三つのスキル、(3)番にお示したような課題解決の方法、それから設定の方法、表現、伝達方法といったところに力をつけていく、そのように考えています。</p> <p>実際にプロジェクトチームのほうで、教育課程の検討委員会、そちらのほうでも練った案がございますし、学校、昨日も臨時の校長会等で、こういった意見も聞きながら、集約しながら、計画のほうは掘り下げていこうというふうに今動いているところです。</p> <p>1月になりますと、保護者や生徒に向けての実際の説明といったところも控えておりますので、そこに向けて今、具体案、どういうふうに教育課程に落とし込んでいくかといったところ、それを</p>

<p>河原委員</p>	<p>今検討している、そういう段階です。</p> <p>中学校1コマ増やすということでした。それでも、丸々乗せている市よりは、1日多いわけですよ、5時間授業が。そのあたりで納得していただくということ、できるのかなというふうには思う。</p> <p>また、実際にやってみて、授業時数の確保が非常に難しいとか、教え残しが出るというようなことはないとは思いますが、現場の先生方の意見をよく聞いて、場合によっては、冬休みを数日短くして時数を確保するなんていう方策も考えてみてはどうかと個人的には思う。これは、検討の材料の一つで置いておいていただけたらと思う。</p> <p>もう一点、カリキュラム上、カレンダー上の授業時数は確保されていても、特に小規模の学校は、先生方がいろいろな役割を担っているので、具体的に幾つもの出張に出なきゃならなくて。実際に、授業時数はトータルとしては合っているのだけれども、自習の日が実際は増えてしまうということが現場では起こりがちである。</p> <p>教育委員会事務局側として、できるだけ先生方を集めて出張するのを減らしてあげたり、オンラインで済ませるようにしたり、授業が終わってから会議をするような工夫とか、そういうことも考えたら、現場は助かるのではないかと思う。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>現場からのこれは意見集約した中で、実際に検討委員会が出てきたのですが、やはり不足した時数を集中的な期間で補うよりも、通年で平準化して設置したほうが、学校としてはやりやすいのではという意見がありました。</p> <p>計画的に教育課程を実施するといった視点で、今回は、まず最初の年度は、冬季休業日を短縮しないというふうな方向性で今動いております。</p> <p>ただ、河原委員から御指摘があったように、1</p>

<p>椎名委員</p>	<p>年これを本当に行ってみて、これはちょっとそぐわないであるとか、改良したほうがということがあり得るかもしれませんので、そのときには柔軟に見直していこうというふうに考えています。</p> <p>やっぱり夏休み、河原委員が言うように、ちょっと危険な状態での登下校や学校生活。学校の中はエアコンあるんですが、登下校がきつかったというのは、やっぱり誰もが心配したと。学校の職員も保護者も地域の皆様も。ですので、夏休みを前に戻すというのは、非常に正解だと思っております。</p> <p>そして、プラスアルファで、仮称さきがけタイムというのが入ってきたことについて、ちょっと危惧しているのは、中学校は1コマ増えるので、その運用に関しては、50分の授業って、先生たちも学校サイドも慣れていると思うんですよ。</p> <p>ただ、小学校の15分モジュールが週一つずつ入ってくる。どこに入れるか。朝なのか、昼前なのか、帰りの会の前なのか。それによって、この運用がうまくいかない場合が出てきますので、15分で授業をやることに関して、学校の教員って慣れていませんので。小学校だと45分単位というのが身についている。</p> <p>その中で、目指すは、探究の基礎と書いてありますね。なかなか大きな目標ですので、教育委員会サイド、教育指導課サイドや、よくモジュールに精通した先生方の力を借りて軌道に乗るように、ちょっとひと頑張りしないと、うまくいかないというふうに思っている。</p> <p>試みとしては、守谷のカリキュラムは、毎年少しずつ変化をつけてきて、その中で活性化してきた歴史があるんで、いいことだなと思っている。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>基本的に夏の休業を延ばすというのは、私も、今の自然環境状態ということで賛成である。</p>

	<p>この仮称さきがけタイムだが、中学校のほうは、今度の次期学習指導要領に沿った質の高い学びという意味で、デジタル学習基盤というのが新しい理念の中に入っていたが、その意味での、そこを学ぶ、そういう場面として、特に中学校は1コマという、ちゃんと確保してもらっているので、AIに関するプログラミング学習もそうだし、AIに関するそういう課題、特に探求に関しては、最初の課題設定とか問い立てというのは、とても大切なので、そういう部分の学習とか、そういうのを中学生の段階でやるのは、とても必要なことだと思う。</p> <p>なかなか今まで総合的な学習の時間があっても、いろいろな学習というのが、金融教育とかいろいろ入ってきちゃうんで、総合がちゃんと活用できなかったのを、ちゃんとこういう形でやれるというのが、一ついい、本当のこのさきがけ的な学習なのかなというのを感じた。</p> <p>ただ、15分のモジュールというのは、これカリキュラムをつくるのも、なかなか大変だと思う。</p> <p>過去の例で言うと、守谷市だけじゃないが、モジュール的なものを朝読書に切り替えてしまって、国語として1コマ分、使ったりとか、あと反復的な学習、ドリル学習的なものでやるというのが一番、設定しやすい。そうではない、この学びというのを研究部のほうでちょっと考えていただいて、探求につながるような、そんな小学校の活動ができることを楽しみにしているので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>教育長 ありがとうございます。</p> <p>今年の夏は、記録的、歴史的、観測史上初とか、命の危険があるとかというふうに報道されたとおりで、恐らく5日間、休みを増やすということに関しては、異論はないと思うんですけども。石丸委員、これ保護者としては、週1回、下校す</p>
--	--

	<p>る時刻が遅くなるという、中学生の保護者的には、どうなのでしょう。休みが増えて、今まで週3日5時間授業だったものが。</p>
<p>石丸委員</p>	<p>子供が帰ってくるのが遅い分には、親は助かるのですけれども。学校にいてくれるのが一番安全なので。</p> <p>ただ、この夏すごく暑かったので、1、2年生は4時間授業の日があるじゃないですか。2時頃に帰ってくるのですが、一番暑い時間なんですよ。体も小さいので、下からの熱波も受けやすく、親は、すごく心配というのがあって。</p> <p>なので、これからどんどん暑くなってくるのが日本はあると思うので、そういう意味では、どうやって子供たちを夏、守るかというのは、これから守谷だけじゃなくて、すごい課題だと思う。</p> <p>どこに手をを入れていくかというのは、こういうふうに時間もコマも、すごいよく考えていて、とてもいいことだと思うが、春休みをもっと短くしてもいいのではというふうに提案をしたら、先生たち、春休み、すごく大事なんだというのを聞いたとか。保護者は、それがちょっと分からないので、先生たちは、きっと現場はバタバタなんですよ。春休み、足りないぐらい。それもあって。ちょっと怖いじゃないですか、職員室の雰囲気も。そういうのもあって、どこを変えていくのかというのは、今後すごい大きな課題だなと感じている。保護者は、子供たちが安全なら、それでいいと感じている。</p>
<p>教育長</p>	<p>1コマ増えると、例えば部活の時間も、今、中学校の校長先生方に話はしてもらっていて。もしかしたら水曜日、火曜日と同じように、チャレンジシーズンだけは、18時頃になるかもしれません。</p> <p>現場の先生方、子供たちの声も少し拾った上</p>

	<p>で、部活の時間に関しては、また決定していくということですよ。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>今検討しております。</p>
<p>教育長</p>	<p>また何か、まだ保護者には、もちろん、1月に初めて周知しますので、そこで聞こえてくる声がありましたら、フィードバックをしていただければありがたいです。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>テレビ番組で、人間の遊び、それが試行錯誤や結局、成功、失敗を繰り返しながら、思考を深めていく最大のものじゃないかというような話を学者たちがしているんですが、今の学校で子供たちに一番足りない探求の基盤というのが何かというのは、失敗してもいいような遊びをいっぱいやるという。だから、あまり硬く、小学校のうちですよ。高校になると、しっかりしたテーマ決めて、いろいろな方法で目標に向かって探求しなくちゃいけないのですが、小さい子は小さい子ほど、いっぱい遊ばせて、成功した、失敗した、その中で思考力が深まったり、感情が豊かになったり、みんなと楽しみを共有して、その中で遊びの中で、御破算になりますから、1回。だから、人間関係もよくなるというような、学者たちが話していたのを聞いて、今の深い学びの基本というのは、今まで古い時代から人間が培ってきた遊びの中で広がっていくというか、身につけていくものなので。</p> <p>先生たちというのは意外に真面目で、何をしなくちゃいけないって。大上段に振り飾って授業などもやって、全然子供が面白くない。楽しい顔してやっている先生がいて、そこで教科が楽しくなるという。先生いつも遊んでいるようだよって、そういうのは理想として、この15分の特にモジュールなんかやっていただけると、家に帰って子供</p>

	<p>たちが、今日、さきがけタイムでこんなことをやったよって親に報告するような形になれば理想だなと思って、今日、これを読んだ後に、テレビ見て思った。</p> <p>いろいろな先生方のお話でまとめていって。いろいろな人の考えを吸い上げてやっていくべきだなというふうには思っているの、よろしくお願ひしたい。</p> <p>教育長 議案第63号「守谷市立学校管理規則の一部を改正する規則について」採決を行う。</p> <p style="text-align: center;">全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 報告第15号「学校給食費滞納への対応について」説明を求める。</p> <p>学校給食センター長 令和6年度から、学校給食センターが給食費の徴収業務を担当することになり、資料にありますとおり、徴収率が低下してしまいました。</p> <p>そこで、県内9自治体に状況調査を行いました、今後の方策を検討いたしました。</p> <p>いずれの自治体でも給食費の滞納があり、児童生徒が多いつくば市では、毎年1,000万円程度の滞納があるようです。</p> <p>こうした滞納への対策としまして、全自治体で児童手当からの充当を行っていました。</p> <p>また、常総市とつくば市では、滞納分の徴収を法律事務所に委託していることが分かりました。</p> <p>守谷市としましては、令和7年度中に児童手当からの充当について、事務手続や保護者へのアプローチ方法などを他自治体への再調査や関係部署との調整などを行い、令和8年度から実施できるようにしたいと思います。</p> <p>また、守谷市学校給食提供申請書に付随しております児童手当特例給付に係る学校給食の徴収</p>
--	--

<p>河原委員</p>	<p>等に関する届出書につきましては、こちらも同意、署名だけでは、児童手当からの充当はできないことになっているそうです。改めて保護者と協議をしまして、同意いただいて、例えば何年の何月から何月までの児童手当から幾ら充当するといった書面を交わさなければ、実際にはできないということまでつかんでおります。</p> <p>保護者との接触、面会の際には、できる限り経済状況などを聞き取るようにしまして、就学援助制度などの周知、勧奨をしていきたいと思っております。</p> <p>それで、こちらの報告については以上ですが、昨今の新聞報道にありました学校、小学生における学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食無償化についてですが、関係省庁からの県を通じて通知文書がございました。</p> <p>それによりますと、全国一律で5、200円を児童数に応じて国と県が補助するもので、5、200円を超える部分については、自治体の判断に任せるというものです。超過分を給食費として保護者の方から納付いただくのか、市が公費負担をするのかの判断になります。</p> <p>令和8年度から実施されることは、ほぼ間違いのないと思うのですが、制度設計や財源確保などの詳細は、これから国で検討する段階ですので、注視していきたいというふうに思っております。</p> <p>本当に経済的に困窮して給食費が払えないという家庭については、これは就学援助制度の該当になるようにするのが筋だというふうには思っている。事務手続を怠りがちで、きちんと給食費が納入できないとか、あるいは、私の経験では、意図的に払わないということでも経験していますので、そういった方について、児童手当で充当するということは、当然あって然るべきだというふうに思っている。</p>
-------------	--

	<p>ただ、先ほど述べたように、本当に経済的に困窮している方については、まずは就学援助の対象となるように、面談したりなんかしていただけるという話もありましたけれども、学校に状況を確認したり、ほかの課との連携を取っていただいて、その上で児童手当から充当する。機械的に徴収するというようなことが、教育現場ですから、ないようにしていただけたら、各家庭は助かるかなと思う。よろしくお願ひしたい。</p>
椎名委員	令和6年の未納分というのが211万4、280円か。
学校給食センター長	はい。
椎名委員	件数は何世帯か。
学校給食センター長	56世帯です。
椎名委員	<p>全部、センター長だけで対応するというのは、結構大変なので、中で分担してやられているんでしょうけれども。それでも、河原委員が言うように、就学援助の手続をなかなか1人でできない世帯の方もいますので、それは、一番いいのは、本当に学校の管理職、教頭先生あたりに一緒に行っていただいてやっていかないと、事が進まないのが現状だと思える。</p> <p>私も何回か経験あって、なかなか払ってもらえないので、その保護者の方の、ひとり親だったんですが、家庭の当時、連絡表に、その親の両親、おじいちゃん、おばあちゃんのところに電話した。そしたら、娘がそんなことになっているのですかということで、おじいちゃん、おばあちゃんとそのお母さんを連れて手続に行った経験もありますので。なかなかその辺は手間がかかりますので、学校の教頭先生あたりがいれば、負担軽減で、みんなセンターでやることにしたのですが、</p>

	現状では、なかなかそれが進まない場合がありますので、その家庭を守るためにも、学校サイドと協力を得るのも、一つの方法だなというふうに思う。
教育長	守谷市では以前、児童手当からの徴収はやっていなかったのですか。
学校給食センター長	公会計化になったのは6年度からなので、それまでの徴収については、学校にお任せしていました。
辺見委員	過去の記憶だと、書類に書いてもらった記憶がある。
教育部長	手続はやってもらっても、多分踏み込んで、滞納者だから、滞納している人に、これ児童手当から引き落とすからねというところまでは、多分やっていないんです。
辺見委員	書いてもらっただけか。
教育部長	書類には記載してもらったが、実際に児童手当から充当することは行っていません。
河原委員	就学援助の申請出してもらえれば、収入が確認できると。そうすると、有無を言わず、払いなさいと、児童手当から取りますよって言えるんですけれども。
辺見委員	弁護士さんが入っているのが2市町あると思うんですけれども、なかなか、それもいい手かなと、弁護士から手紙が来ると、やっぱり多少意識が違うと思う。
教育部長	そうですね、ちょっと状況を見て判断していき

	たいと思います。
教育部長	本当に焦げつきが増えるようであれば、どこかのタイミングで、こういう他市みたいに、過年度分とかは、処理していこうと考えております。
辺見委員	ちなみに、守谷市の給食費はいくらか。
教育部長	子供は、小学校4、200円で、中学校4、500円です。
辺見委員	そんなに安いのか。今の国の無償化の範囲内は5200円。
椎名委員	でも市の負担が大きい。
教育部長	高騰分は全部、公費で今までも賄っているので、実際は6、000円以上掛かっています。
河原委員	ずっと市で補助をして、給食費を値上げせずに何年もきているんですよね。だから、本当だったら4、200円ぐらい給食費もらっていても、実際は5、200円じゃ足りないですよ。私も、そういうふうに思っていた。
教育部長	河原委員からは、給食費、上げてもいいんじゃないかって、ずっと言っていたのでしたよね。
河原委員	はい。
教育長	市もお金がないので、6、000円以上かけている守谷のおいしい給食を維持するためには、今後考えないといけないですね。
石丸委員	守谷では滞納者56人程度ということだったん

<p>学校給食センター長</p>	<p>ですけれども、これは本当に請求をして、連絡をしても本当に払ってもらえなかった方たちということでもいいのですか。</p>
<p>石丸委員</p>	<p>そうですね。督促状の発送や、電話連絡なりをしている人数です。</p> <p>私の同じ保護者の知り合いの方で、学校で事務をやっていた方がいて。なかなか給食費を払ってもらえないということで、電話も出ない、お手紙を出しても全くお返事がない。管理職の先生と家庭訪問をして、会えて、払いますって言ったけれども、全く払ってもらえないという、そこまでやっても払ってもらえないという状況があつて。その労力を考えると、一番最初に児童手当から充当するのを書面で何かやったほうがいいのかなつて。払えなかった場合は。</p>
<p>学校給食センター長</p>	<p>それは、最初に1年生からもらうのが、給食提供申請書というのを頂いて、それに、児童手当から払いますというのに署名はしてもらっているんですけれども、法律が変わり、これだけでは取れないよということでした。具体的にもう一度言つて、何年何月から何月までの児童手当から、幾ら給食費に充当しますというような細かい書面をもらわないと、さらに、それで署名をもらわないと、児童手当から充当できないということです。給食費を引いた額で児童手当を出すという形なので、そこまでやらないと駄目だということです。</p>
<p>教育部長</p>	<p>去年の段階で担当課と話したところでは、そういうことらしいんですね。強制的にこっちから一方的に引きますということは、できない。</p> <p>恐らく児童手当は児童手当としての目的があつて、それなりにあるのです。それをこちらから強制的にしてしまうということは税金とは、また違</p>

	<p>うのでできないということです。ただし差押えとかはできるみたいですが、給食費は税金ではないということです。</p>
石丸委員	<p>保護者からすると、真面目に払っているのがばかみたいになっちゃうとを感じる。</p> <p>だから、払っていないという人がいると、えっ、て感じてしまう。</p>
教育長	<p>ちなみに、年明けの4月から、国から5,200円、1人ずつ、給食費が出るということになっていますけれども、そうすると今まで中学校は、一月4,500円、小学校は4,200円。それ以上の負担金、補助が出るわけですね。</p> <p>ところが守谷の給食は、実際には6,000円以上かかっている。その差額を例えば埋めるために、800円なり1,000円なりを保護者さんから集めるとなった場合に、保護者的には、どう思いますか。</p>
石丸委員	<p>全額無償みたいのがニュースで報道されてきたので、すごいそれで、やったみたいになったんですけれども、でも実際のところを聞くと、でもそうじゃないのか、という感じです。</p>
教育長	<p>今の守谷の給食より恐らく、5,200円で作ったら、河原委員も以前から心配してくださっているように、質が落ちちゃうと思うんですね。それを比べっこしたら、保護者さんは納得するものですか。</p>
石丸委員	<p>ちゃんと、こんなおいしい給食を食べているというのが分かれば、保護者が納得して、追加分を出すと思いますし、むしろ、こういうことをもうちょっとしたいので、プラス幾ら徴収させてくださいというのがもしあれば、例えばクリスマスのケーキをこういうのとか、節分のときは、こうい</p>

	<p>うを出したいから、プラス幾らみたいに、理由づけがはっきりしていれば、保護者は負担することは全然問題ないと思う。本当は夏休みも給食だけ食べに行かせたいくらい。</p> <p>給食センターを見学すると、保護者はすごく、こんなに工夫されているんだなというのを感じる。みんな行ったほうがいいって言っていました、見学する人は。給食センター、絶対見に行ったほうがいいので。ああいう現場を知らないの。</p> <p>学校給食センター長 今でも4,200円の給食費で、今の給食を出していますので、試食にいらっしゃっている保護者の方からお話聞くと、それが給食費で全部出して作っているんだろうというふうに思っています。</p> <p>また、給食費を上げてもいいから、もうちょっと数を増やしてくださいという方が、意見が二、三あったんですね。</p> <p>実は全て給食費で賄ってはなく市からの負担で維持していると説明はしております。</p>
<p>辺見委員</p>	<p>もっとPRして、どれだけ市から出しているのだというのを。</p>
<p>河原委員</p>	<p>議案で、給食費の食材費の補助を補正予算で出したりなんかするたびに、私同じことを言っていたんですけども、保護者に、それだけ守谷は給食費を値上げしないために、補助を補正予算やなんかで出して、給食費を抑えているんですよということをPRしたほうがいいということを繰り返して申し上げていましたけれども。やっぱり現場の、実際の保護者の方は、それで済んでいるものだって、やっぱり思うのではないかな。</p> <p>守谷は、すごくそこは、これまで手厚く、いつの間にかお金出して、こんなに物価が上がっているのに、同じ給食費で、ずっとやってきていると</p>

<p>教育長</p>	<p>いう。だから値上げしちやっただほうがよかったのかなど。値上げしてもいいのではないかと思う</p>
<p>教育部長</p>	<p>報告第16号「令和7年守谷市議会12月定例月議会について」の説明を求める。</p> <p>12月の定例月議会に上程しました教育委員会所管の議案につきましては、12月の18日に議案に対する討論、採決が行われ、その結果について御報告をさせていただきます。</p> <p>今回、上程した議案は補正1件で、議案第102号令和7年度守谷市一般会計補正予算（第3号）につきましては、前回の定例の教育委員会で承認をいただきました内容で、変更なく御承認を頂くことができました。</p> <p>12月5日に、総務教育常任委員会を開催しまして、委員からの質疑として、もりや学びの里の管理に関する質疑がありました。貸館業務、芝刈り、樹木剪定などの環境整備管理を含めて、社会福祉協議会のほうに委託する予定であることをお伝えしております。</p> <p>なお、最終日の本会議では、この補正予算の議案に、2名の議員さんが反対討論のほうを行っております。</p> <p>反対の理由としましては、両名とも、債務負担行為補正の総合公園施設整備費に100億以上を超える巨額の公費を投入することへの市の財政の影響であったりとか、市民への十分な周知がなされていないというものでしたが、採決の結果、最終的には賛成多数で可決しております。</p> <p>続きまして、市政に関する一般質問の対応について御説明をさせていただきます。</p> <p>今回は、議員20名中15名の議員が通告がされまして、そのうち4名の議員から教育委員会に関する質問がございました。</p> <p>初めに、9番の滝川竜雅議員です。</p>

議員からは、学校体育施設の使用についてと題しまして、(1)で体育館の使用法、(2)で空調設備の使用について、(3)で体育館の貸出しルールについての質疑がありました。

議員本人が、市内のバスケットボールの指導者として体育館をよく利用していることもあり、利用者目線での提案がなされ、質問の一つ一つに、私の隣に座っている福島次長が丁寧に回答しておりました。

提案の内容は、夏場の空調の設定温度を28度から、運動に適した温度に下げられないかということ。

また、空調の使用に関して、利用者の健康管理の観点から、申請方式から、使用する全ての団体から使用料を取る仕組みに見直すこと。

さらに、鍵を借りたり返したりする手間をもっと簡素化できないかという内容で、以上の点に関して、今後検討する旨を回答しております。

次に、10番の小菅勝彦議員です。

議員からは、児童生徒の登下校の安全についてと題しまして、(1)で通学路の設定について、(2)で道路通行のルールについて、(3)で通学路の安全対策についての質疑がありまして、教育委員会と生活経済部のほうで答えをしております。

質問の趣旨としましては、自転車の交通違反通告制度、いわゆる青切符が来年の4月から導入されることを踏まえ、登下校時、中学生に正しい自転車の乗り方や交通ルールをしっかりと指導してほしいという思いから、今回の質問に至ったということでございます。

教育委員会としましては、交通違反通告制度導入について、児童生徒への指導及び保護者へ周知し、自転車のより安全な乗り方や正しい乗り方が身につくように、交通安全教室等をはじめ様々な機会を通じて、繰り返し指導を行っていく旨を回

	<p>答しております。</p> <p>次に、11番の高梨隆議員です。</p> <p>議員からは、発達障がい児への支援についてと題して、特別支援学級の児童生徒数や保幼小の連携、それから教職員への研修内容などについて質疑があり、教育委員会と、こども未来部で回答しております。</p> <p>質問の趣旨としましては、支援を必要とする児童生徒が増える中、専門的な知識を持つ教職員は確保されているのかを確認するための質問のようで、教職員には発達障がいに関する様々な研修等を行い、個々の児童生徒に応じた適切な支援を行っていることをお伝えしております。</p> <p>最後に、14番の堤茂信議員です。</p> <p>議員からは、保護者による教職員へのハラスメントは、全国的な問題となっていることから、教職員の働きがいの向上についてと題して、これまでの教育改革による時間外への成果や、保護者による教職員へのカスハラの実態、また、カスハラが起きた際の対応や、それらを防ぐための信頼関係を築くための方策等について質問がありました。</p> <p>議員には、教職員の時間外は着実に減少していること、生徒指導に関する保護者対応を負担に感じている教職員が多いこと、カスハラが起きた際には、対応した教職員が1人で抱え込むことがないよう、管理職が中心となり、教育委員会と連携を図り組織的に対応し、かつ必要に応じて弁護士など外部の専門家から支援を受けられる体制を取っていること。</p> <p>さらに、カスハラを生まない土壌を築くため、保護者、地域との信頼関係を築くためのさらなる方策を協議していくこと、教育委員会としての対応指針、マニュアル等になるかもしれませんが、それらを作成していく旨を回答しております。</p>
--	---

<p>石丸委員</p>	<p>自転車の交通安全教室は黒内小学校ではコロナ前はやっていたんですけども、今ってやっていない認識である。</p> <p>近くに住んでいる子は自転車を学校に持って行って、大体小学校4年生ぐらいになると、その授業を受けた。校庭でスタントマンさんもいらっしゃって、実際に自転車にスタントマンさんがぶつかって転げるというか、それを子供たちに見せて、本当に危ないのだよというのを授業でやっていた。でも、コロナ後は行っていないという認識である。</p>
<p>教育長</p>	<p>コロナ後、やっていないです。</p> <p>ただ、警察の方に来ていただいて、交通安全協会の方に来ていただいて、オンラインでの座学としてはやっています。</p> <p>今は、実技がおろそかというんでしょうかね、今やれていない状況です。もし実技やるなら、自転車乗り始める2年生、3年生あたりで、それぐらいでやったほうがいいですよ。</p>
<p>石丸委員</p>	<p>これは、やってほしいなというのは、すごい思っている。黒内小は人数が多いので、できない理由はあると思うのだが、ほかの小学校ではどうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>自転車持ってきて。グラウンドに交差点つくってというのは、基本的には行っています。</p> <p>あと、学校によっては、発達段階に分けて、3年生以上は自転車、1、2年生は歩き方というんですか。実際に交通安全協会の方、例えば松ヶ丘小なんかは、正門から一緒に出て、横断歩道の渡り方ですとか、実際に自分たちが、登下校を含む、放課後の生活での交通安全のルールなんかは、しっかり指導はしています。</p>

河原委員	学校体育館の開放事業ですけれども、使用料が150円で、空調費が500円ですね。これ1人150円か1団体150円、どちらか
生涯学習課長	これは、アリーナの150円が1団体、1時間当たりの料金です。 空調も同じように、1団体、1時間当たりの料金です。
河原委員	守谷は安すぎません。給食費じゃないですけれども。 質問された議員さんと同じように、夏の間は空調を利用するということを前提に、2時間1団体、幾らとか、3,000円とか2,000円とか。それから、そうじゃないときは少し安くして、1,500円とか2,000円とか、その程度の料金設定をしても、参加団体は10人で参加すれば、3,000円取っても1人300円ですよ。大体そういうことですよ。ですから、そういうシンプルで分かりやすい料金設定のほうが、貸出事務を行う事務局の負担も、それから、そうじゃなくて、借りるほうも分かりやすくしてシンプルでいいんじゃないかなというふうに私は思う。 それで、たまたま、8月でも、すごく涼しくて空調を使わなかった、運が悪かった、お金返せとは言わないでしょう。そういうふうにするばいいんじゃないかなと思う。
生涯学習課長	ありがとうございます。
河原委員	備品の貸出しの件もありましたけれども、守谷は備品とか施設について、利用団体が壊したりなんかしたときの保険というのは入っているのか。
生涯学習課長	こちらからは、スポーツ安全保険に入っていたくことを推奨しています。そこには賠償保険とか

	<p>も入っているので、対応していただけるものとは思っています。ガラスとか割ったりするときも時々あるんですけれども、そういうときは、そういうもので対応しております。</p> <p>体育館にある机とか椅子とか、学校で式典用に取りっておいたものとか、きれいなものを使って壊してしまったり、そうすると、早急に直すことが間に合わないとか。</p> <p>あとは、暖房器具とか扇風機とかも出したまま、暖房器具を消さずに帰ってしまったとか、そんなことがあります。無許可で御利用いただくというのは、今は御遠慮いただいています。</p> <p>河原委員 自分の経験だと、まとめて市で保険、開放団体それぞれじゃなくて、市で学校開放に関わる施設とかが破損したときの保険というのを入ってしまって、その貸出料の中に、保険金を上乗せしていた。1団体、年間これぐらいの保険料に充当しますよということで、借料と保険料を取っちゃっているんで、壊したときは、ちゃんと申し出れば、保険入っていますから、きちんと申し出てください。お金、使わなくても大丈夫ですよって言うと、正直に言ってくるという、そういうようなこともしていたので、貸出料そのものは少し高くなりますけれども、それでも1回2時間ぐらい借りて、3、000円ぐらい取ったって、10人で使えば、1人300円で団体利用ができる。そんな高い金額でも、リーズナブルな金額だと思いますので、よく工夫されて、事務局側も、それから借りる側も、管理や貸出事務がしやすいやり方というのは、もう少し工夫できるかなというふうに、この質疑のやり取りを見て感じましたので、意見として言わせていただいた。</p> <p>椎名委員 堤議員さんが、学校のこのカスタマーハラスメントとかという御質問された意図というものは、</p>
--	--

<p>教育部長</p>	<p>これは学校を守っていただけるからという考えか。</p> <p>現状はそうだと思うのです。いろいろ堤議員自身も、学校とはいろいろと、バスケットの指導者もやっているの、いろいろ情報入ってくるので、そういった中において、もしかしたら守谷市でも、そういう保護者からの話があったかもしれません。</p>
<p>椎名委員</p>	<p>確かに、ここに負担感、何が多いかって書いてあるんですが、生徒指導に関する保護者対応、部活動指導、各種調査報告書等の作成ってありますよね。</p> <p>一番なのは、学校の学級に行って、子供が何の言うことも聞かないという。学級崩壊の状態になることというのは、経験ない、幸せな今、守谷の環境であるというのがいいことですよねと思って、これを読ませていただきましたので。分かりました。</p>
<p>教育長</p>	<p>次回定例会は、1月の教育委員会の定例会は、1月26日、月曜日、時刻は13時30分。場所は、ここ庁議室となります。</p> <p>では、以上で本日の定例会の議事、全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

<p>会議録署名人</p>	<p>河原 健</p>
---------------	-------------